

SEKI

せき行財政改革

ACTION

PLAN

アクションプラン ☆ V48

平成27年度～29年度



平成 27 年度(実績報告)

関 市

【改革の目標】

3年間の目標効果額 8 億円

【当初の見込額】

H26 年度 策定時 763,886 千円

(単位：千円)

年度	実績額	累積額	達成率
H27	234,566	234,566	29.3%
H28	—	—	—
H29	—	—	—
効果額（累積）		234,566 千円	

【H28 年 2 月末日時点】

【3 年間の達成状況】

◆効果額（確定） — 千円 ◆達成率（確定） — %

(単位：件)

達 成	—	未達成	—	中 止	—
-----	---	-----	---	-----	---

視点	S A P 4 8 改 革 項 目			年度別			状況分析	
重点 改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒			3年間の見込額	H27
		改革の方向性		⇒ 実施結果 ⇒			各年度の累積額	
【推進項目】 自主財源の確保				H27	H28	H29	効果額（千円）	
歳入	1	市民協働課	ふるさと納税制度の推進	実施			11,832	好調 ↗
		魅力的な謝礼品を考案するとともに、寄附の効果が実感できるような使途を提示し、ふるさと納税による歳入増加を図ります。		実施			40,858	
歳入	2	総務管財課	市有財産の利活用方針の設定と未利用地等の売却・貸付	実施			7,200	好調 ↗
		公共施設の再配置を検討しつつ、未活用の個別の財産についての利活用方針（保有継続・売却対象・貸出可能など）により不要と判断した普通財産においては、積極的な売却や貸付を行うとともに、行政財産においても利用実態を考慮しながら貸付または売却することを進めます。		実施			11,741	
歳入	3-1	秘書広報課（市民協働課）	公共媒体への有料広告（コミュニティバスの時刻表への有料広告の導入）	実施			720	順調 →
		コミュニティバスの時刻表への民間企業等の広告掲載を通じて、市の新たな財源確保を進めます。		実施			240	
歳入	3-2	秘書広報課（税務課）	公共媒体への有料広告（納税通知書の封筒への有料広告の導入）	準備			148	順調 →
		納税通知書の送付用封筒に新たな広告の導入を進め、安定した広告収入を得るとともに、企業にとっては広告掲載により認知度を高めることで企業活動の活性化につなげます。		準備			0	
歳入	3-3	秘書広報課（総務管財課）	公共媒体への有料広告（公共施設等への有料広告の導入）	準備			3,344	順調 →
		公用車や公共施設の壁面など、新たな広告の導入を進め、安定した広告収入を得るとともに、企業にとっては広告掲載により認知度を高めることで企業活動の活性化につなげます。		準備			0	
歳入	3-4	秘書広報課（会計課）	公共媒体への有料広告（公用封筒への有料広告の導入）	準備			743	不調 ↘
		公用封筒への有料広告の導入を進め、安定した広告収入を得るとともに、企業にとっては広告掲載により認知度を高めることで企業活動の活性化につなげます。		準備			0	
歳入	3-5	秘書広報課（観光交流課）	公共媒体への有料広告（観光パンフレットへの有料広告の導入）	実施			800	好調 ↗
		市で制作する観光パンフレットに新たな広告の導入を進め、安定した広告収入を得るとともに、企業にとっては広告掲載により認知度を高めることで企業活動の活性化につなげます。		実施			960	
歳入	3-6	秘書広報課（生活環境課）	公共媒体への有料広告（市指定ごみ袋への有料広告の導入）	準備			400	順調 →
		市指定のごみ袋など新たな広告の導入を進め、安定した広告収入を得るとともに、企業にとっては広告掲載により認知度を高めることで企業活動の活性化につなげます。		準備			0	
歳入	4	秘書広報課	公共施設へのネーミングライツの導入	準備			1,500	不調 ↘
		スポーツ施設、文化施設や観光施設など公共施設において、ネーミングライツを導入し、新たな収入を確保します。		準備			0	

視点	S A P 4 8 改 革 項 目			年度別			状況分析	
重点 改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒	3年間の見込額			H27
		改革の方向性			⇒ 実施結果 ⇒	各年度の累積額		
【推進項目】 税収入の確保								
歳入	5	商工課	企業誘致による税収増	実施			—	好調 ↗
		優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工業団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努め、企業誘致も進めながら雇用の創出と税収の増加を図ります。		実施			—	
歳入	6	税務課	固定資産税にかかる償却資産未申告の縮減等	実施			40,900	好調 ↗
		償却資産について、未申告者を減らすよう期限内申告を促すとともに、国税（法人税・所得税）申告資料との確認作業を継続的に実施し、適正な課税を促します。		実施			26,000	
歳入	7	税務課	滞納繰越額の削減	検討・実施			28,767	※判定中
★		市債権の収納推進体制や債権回収業務の強化を図ることで、市債権の滞納繰越額を削減します。また、収納推進室や各債権収納担当職員の専門知識の向上と収納推進室の指導力を高め、事務の効率化と滞納整理の強化を図ります。		検討・実施			—	
歳入	8	秘書広報課（行革担当課）	公平な税の負担見直し	検討			—	順調 →
		現在、都市計画税を賦課していない武芸川地域について、公平な税の負担のあり方を検討し、受益と負担の公平性を確保します。		検討			—	
【推進項目】 使用料の見直し								
歳入	9	財政課	施設使用料の適正化と減免基準の統一化	検討			—	順調 →
		利用者（受益者）が負担すべき使用料の範囲を算出しつつ、消費税率の引上げ及び周辺市町村の状況等を参考にして、施設使用料の見直し（適正化）を図ります。併せて、施設利用の公平性や社会的弱者への配慮の観点から、減免要件の総合的な見直しを行い、統一的な減免基準を設けます。		検討			—	
歳入	10	子ども家庭課	時間外保育利用料の徴収	実施			429	順調 →
		保護者のニーズに丁寧に答え、きめ細やかなサービスが提供できるよう、保育園の時間外保育について適正な利用料を徴収します。		実施			89	
歳入	11	子ども家庭課	学童保育利用料の見直し	実施			48,000	順調 →
		利用者のニーズを的確に把握し、必要とされるサービスを提供するために、利用体系の細分化を図り、利用料を見直します。		実施			16,000	
歳入	12	生活環境課	ごみ処理経費の適正負担	準備			276,604	順調 →
★		ごみ処理には多額の経費がかかっているため、処理にかかるすべての経費を根拠とした負担見直しを行い、適正なごみ袋の料金を設定します。		準備			0	

視点	S A P 4 8 改 革 項 目			年度別			状況分析	
重点 改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒	3年間の見込額		H27	
		改革の方向性		⇒ 実施結果 ⇒	各年度の累積額			
【推進項目】 施設の廃止・見直し								
歳出	13	文化課	関市立篠田桃紅美術空間の見直し	実施			—	好調 ↗
		関市立篠田桃紅美術空間の運営方法について見直しを行うとともに、入館者数の増加を図ります。		実施			—	
歳出	14	高齢福祉課	デイサービスセンター廃止に伴う利活用	実施			24,244	好調 ↗
		洞戸、武儀、上之保3カ所のデイサービス事業の廃止に伴い、施設の売却、民間譲渡、用途転換など公共施設再配置計画のなかで新たな利活用を検討します。		事業の 廃止			10,050	
歳出	15	高齢福祉課	老人福祉センターの入浴施設の廃止	検討			8,614	順調 →
		老人福祉センター（わかくさ、洞戸、板取、武芸川）における入浴事業および入浴施設を廃止します。		方針決 定			1,230	
歳出	16	高齢福祉課	老人憩いの家の見直し	検討			29,043	不調 ↘
		武儀地域にある3か所と、武芸川地域の1か所の老人憩いの家については、その運営方針を見直します。今後の活用については公共施設再配置計画の中で検討します。		検討			0	
歳出	17	教育総務課	学校の再編に向けた検討	準備			21,902	順調 →
		各地域で少子化が進むことから、学校のあり方について地域の意見を聞きながら再編に向けて検討します。		準備			0	
歳出	18	観光交流課	温泉施設の運営見直し	準備			—	順調 →
★		武芸川温泉については、指定管理契約満了後は地域振興施設としての存続を止め、施設譲渡を前提とした民間による運営を目指します。板取川温泉、上之保温泉については、当面維持しながら、今後の運営方法について検討を進めます。		実施			96,919	
歳出	19	観光交流課	道の駅（ラステンほらど、平成、むげ川）の運営見直し	検討			—	順調 →
★		市内3か所にある道の駅（ラステンほらど、平成、むげ川）の今後のあり方について、民間譲渡も視野に入れて方針を決定するとともに、それぞれの指定管理者の運営状況についても見直し、経営改善を図ります。		実施			—	
歳出	20	企画政策課	上之保事務所の機能の移転	検討			5,416	順調 →
		上之保事務所の老朽化・非耐震に伴い、事務所の機能を別の施設へ移転するとともに、有線放送設備を除いた施設管理を停止し、経費を抑制します。		検討			0	
歳出	21	スポーツ推進課（中池公園事務所）	中池自然の家の運営見直し	検討			9,193	不調 ↘
		中池自然の家について、指定管理者制度を導入し、運営を見直します。		検討			0	

視点	S A P 4 8 改 革 項 目			年度別			状況分析	
重点 改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒	3年間の見込額			H27
		改革の方向性			⇒ 実施結果 ⇒	各年度の累積額		
【推進項目】 事業の廃止・見直し								
歳出	22	教育総務課	子ども文化事業「木の造形ｺﾝｸｰﾙ」・「子ども俳句ｺﾝｸｰﾙ」の運営見直し	検討			4,400	順調 →
		子ども文化事業「木の造形ｺﾝｸｰﾙ」と「子ども俳句ｺﾝｸｰﾙ」事業の運営方法等について見直しを行い、事業費の縮減を図ります。		実施			700	
歳出	23	都市整備課	フラワーロード事業の廃止	実施			4,586	順調 →
		事業の背景や実施状況について把握し、フラワーロード事業を段階的に廃止します。		実施			324	
歳出	24	福祉政策課	障がい者相談支援機能強化事業の廃止	実施			11,841	順調 →
		事業の成果を検証し、抜本的な見直しを行うために、障がい者相談支援機能強化事業を廃止します。		事業の 廃止・ 専門員 の配置			3,947	
歳出	25	福祉政策課	障がい者就労支援助成事業の廃止	実施			2,670	順調 →
		他の障がい福祉サービスとの公平性を確保するため、平成２７年度から関市障がい者就労支援助成事業を廃止します。		事業の 廃止			890	
歳出	26	高齢福祉課	寝たきり高齢者等介護者慰労金・紙おむつ購入券支給事業の見直し	検討			69,180	順調 →
		市単独事業である寝たきり高齢者等介護者慰労金と、紙おむつ購入券支給事業の支給要件を見直し、支出の削減を図ります。		検討			0	
歳出	27	観光交流課	各種イベントの見直し	実施			—	順調 →
		市内で開催している各種イベントについて、事業の規模や内容、実施回数、実施方法を見直し、経費の削減を図ります。		補助金 の削減			900	
歳出	28	市民協働課	地域内バスの運営管理体制の見直し	検討			15,650	不調 ↘
		地域内バスの運営管理団体を統合し、運行管理経費の削減を図ります。		検討			0	
歳出	29	建設総務課	まち美化アダプトプログラムの推進	実施			316	順調 →
		ごみやボイ捨てのない美しいまちにするため、地域組織や市民グループ、地元企業などに道路や公園などの公共の場所の美化活動をお願いし、市は収集したごみの処分や清掃用具の提供、活動区域内に団体名などを記載した看板を設置するなどのアピール活動を支援し、市民協働による活動を促進します。		実施			0	

視点	S A P 4 8 改 革 項 目			年度別			状況分析	
重点 改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒	3年間の見込額		H27	
		改革の方向性		⇒ 実施結果 ⇒	各年度の累積額			
【推進項目】 事務の見直し								
歳出	30	スポーツ推進課	借地グラウンドの返還	検討			3,500	順調 →
		借地料を支払っている地区グラウンドについては、所有者への返還を進めます。また、公共グラウンドとして確保が必要な場合は、借用形態等の見直しや今後のあり方を検討します。		検討			0	
歳出	31	財政課	成果につながる補助金交付・負担金支出の見直し	検討			—	不調 ↘
★		補助金等適正化に向けて総合的な見直しを行い、補助金の効果的かつ適正な執行を図ります。負担金については、補助金交付の見直しと合わせて検討することとし、効果的かつ適正な執行を図ります。		検討			—	
歳出	32	総務管財課	地区公民センターの移管	実施			—	順調 →
		指定管理者制度により管理する地区公民センターについて、地元との協議が整ったものから順次無償譲渡します。また、移管が進まず老朽化したものについては廃止します。		実施			—	
歳出	33	農務課	地区公民センター類似施設の移管	検討			—	順調 →
		指定管理者制度により管理する農業技術研修センターなどについて、地元との協議が整ったものから順次無償譲渡します。また、移管が進まず老朽化したものについては廃止します。		実施			0	
歳出	34	総務管財課	選挙事務の見直し	実施			14,210	好調 ↗
		投票区を見直し、統廃合することで、人件費、ポスター掲示場の経費を削減し、投票執行管理経費を抑制します。		実施			16,866	
歳出	35	総務管財課	市有施設の受電契約の見直し	検討			2,582	順調 →
		すべての公共施設の受電状況を調査し、適正な料金プランに見直します。併せて民間の電力会社（ESP）との契約を進め、電気料金の削減を図ります。		検討			0	
歳出	36	企画政策課	一部事務組合構成団体との負担割合の見直し	検討			—	順調 →
		構成団体との負担割合の適正化を図るために、不均衡、不平等が認められる負担金等の負担割合を見直します。特に合併後の事業にも関わらず経過的な措置として旧来の均等割の比率（6:1）のままになっているものについては、本来の均等割の比率（1:1）に早急に見直します。		方針決定			—	

視点	S A P 4 8 改 革 項 目			年度別			状況分析	
重点 改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒	3年間の見込額			H27
		改革の方向性			⇒ 実施結果 ⇒	各年度の累積額		
【推進項目】 組織の合理化								
行政	37	職員課	定員・給与等の適正管理	実施			196,540	不調 ↙
		関市定員適正化計画に基づき適正な定員管理に取り組むとともに、各種手当等の給与制度についてもその趣旨や社会情勢の変化などを踏まえ、あり方を見直します。			実施		—	
行政	38	企画政策課	地域事務所のあり方を見直し	検討			—	不調 ↙
		地域事務所の主たる役割を地域に根差した施策事業の企画立案・執行機関とし、業務の見直しを行いながら適正な人員配置を進めます。			検討		—	
行政	39	企画政策課	窓口支援システムの導入（コールセンター含む）	検討			—	不調 ↙
★		市役所を訪れる市民が簡単に迅速に用件を済ませられるように、窓口支援システムの導入を図ります。また、窓口業務のアウトソーシング・コールセンターについて検討を進め、安定的かつ均一なサービスの提供とともに業務の効率化を推進します。			検討		—	
行政	40	企画政策課	包括的な事務管理システムの導入	検討			—	順調 →
		市が管理する複数の計画（総合計画、財政計画、行財政改革、事務事業評価、人事評価、ロードマップなど）を整理統合し、連携させることで効果的で効率的な進捗管理を行います。			検討		—	
【推進項目】 外郭団体の見直し								
行政	41	観光交流課	観光協会の見直し	準備			—	順調 →
		公益性の観点に立った観光協会の必要性や市との役割を明確にし、独立した事業主体として自主的・自律的な運営に移行します。			実施		—	
行政	42	秘書広報課	国際交流協会の見直し	検討			—	順調 →
		公益性の観点に立った国際交流協会の必要性や市との役割を明確にし、事業の必要性や内容を再度検証しながら、他の団体への移管、または他の国際交流団体との統合を進めます。			検討・調査		—	
【推進項目】 民間活用								
行政	43	生活環境課	ごみ収集業務の効率的なアウトソーシングの検討	検討			15,186	順調 →
		ごみ収集業務の市が直営している部分について、効率的なアウトソーシングに向けた検討を進めます。なお、導入までの対策として、職員の再任用制度を活用し、人件費の抑制を図ります。			検討・再任用の活用		6,852	
行政	44	水道課	上・下水道業務の包括民間委託	検討			—	好調 ↗
		上・下水道に係る窓口、検針、調定、収納、開閉栓、滞納整理、メーター交換業務等を包括的に民間委託します。			実施		—	

視点	S A P 4 8 改 革 項 目			年度別			状況分析	
重点 改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒			3年間の見込額	H27
		改革の方向性		⇒ 実施結果 ⇒			各年度の累積額	
行政	45	下水道課	浄化センター維持管理の包括民間委託	検討			—	順調 →
		関市浄化センター、田原下水処理場、白金下水処理場、広見下水処理場及び4か所の中継ポンプ場（マンホールポンプ場含）を、直営から民間への包括委託に移行します。		検討			—	
【推進項目】 事業・施設の健全化								
行政	46	水道課	簡易水道事業の地方公営企業会計の適用	実施			—	順調 →
		簡易水道事業の健全化を図るため、地方公営企業法の適用を進めます。		実施			—	
行政	47	下水道課	下水道事業の地方公営企業会計の適用	調査			—	順調 →
		下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業）の健全化を図るため、地方公営企業法の適用を進めます。		調査			—	
行政	48	秘書広報課	公共施設の再配置	準備			—	順調 →
★		公共施設の老朽化が進み、集中して更新時期を迎えるにあたり、より効率的な利用や施設そのもののあり方を見直すとともに、公共施設の統廃合や複合化を計画的に進め、施設の全体面積を抑制していきます。		策定			—	
《一覽表の解説》 「★印」・・・重点改革項目を表します。（★印が入っていない項目は改革項目を表します。） 「年度別計画」・・・各年度の方針を表します。 「実施結果」・・・各年度の方針に対する結果を表します。 「3年間の見込額」・・・各年度における効果額（見込額）を積み上げた金額を表します。 「各年度の累積額」・・・各年度における効果額（実績額）の累積額（H27～29）を表します。 「状況分析」・・・各年度の進捗状況を「好調・順調・不調」に分類して表します。 「総合判定」・・・各改革項目の3年間の達成状況を判定します。				3年間の 合計	見込額	860,460		千円
					実績額	234,566		
				【H28年2月末日時点】				

当初目標		763,886千円	3年間の目標効果額 8億円
実施年度	効果額の見込額	48改革項目の進捗状況（好調／順調／不調）	
	効果額（累積）	48改革項目の達成状況（達成／未達成／中止）	
H 27	見込	860,460千円	（好調：8件）／（順調：32件）／（不調：8件）
	実績	234,566千円	（達成：一件）／（未達成：一件）／（中止：一件）
H 28	見込	—	
	実績	—	
H 29	見込	—	
	実績	—	
最終実績		—	
		—	